毎月１日・15日発行

区政報告

発行日：平成２６年５月１５日（木）
発行所：品川区議会公明党
住　所：品川区広町２-１-３６議会棟５階

区議会スケジュール

≪今後の定例会の予定≫
第２回定例会：６月26日(木)～７月９日(水)

本会議、常任・特別委員会は誰でも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、区議会事務局(区役所総合庁舎議会棟4階)で傍聴券の交付を受けてください。
議会での一般質問の様子などの録画中継が、区議会ホームページでご覧いただけます。

サマールックで節電・省エネ

品川区では5月1日より軽装で仕事をする「サマールックキャンペーン」を実施しています。

ノーネクタイ・ノージャケットなどの軽装で体感温度を下げ、室温は28度を目安として冷房温度を調節することで節電・省エネに取り組みます。ご理解をお願いいたします。

【家庭でできる節電7つのポイント】

- こまめにスイッチオフ
- 待機電力を削減
- エアコンの設定温度や風向きを調節
- 冷蔵庫の開閉時間は短く、詰め込みすぎない
- 照明は明るさや消灯時間を調節
- テレビは主電源をオフ、明るさも調節
- 生活スタイルを見直して節電

【問合せ】環境課　環境推進係　☎5742-6755

成年後見制度説明会を開催

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより自分で十分な判断が出来ない方の権利を守る「成年後見制度」。品川区では全国ではじめて社会福祉協議会が成年後見申立ての代理を行うなど、先進的な運営を行っていることが知られています。

成年後見制度について、説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【日時】5月28日(水)午後2時～4時
【場所】品川区社会福祉協議会会議室
（大井 1-14-1 大井1丁目共同ビル3階）
【定員】30人(先着)
【申込】5月27日までに電話で品川成年後見センターへ　☎5718-7174
【問合せ】品川区社会福祉協議会　☎5718-7171

品川区プレミアム商品券のこりわずか!

４月１８日より販売が開始された「品川区プレミアム商品券」の残りがごくわずかです（５月９日現在）。

販売場所や販売状況は品川区商店街連合会のホームページをご覧ください。

商品券を使って、区内の経済を盛り上げましょう！

http://shoren.shinagawa.or.jp/

シナガワ博士の区議会講座

特別編・消費税増税（2）

前回、消費税を上げなくちゃならない理由について教えてもらったよね。
じゃあ、上がった分の消費税は何に使われるの？

増収分は全額、年金、医療、介護、子育ての充実と安定化のために使われるのですよ。
具体的には、下の表を見てください。

年金	・国庫負担２分の１の恒久化で制度の安定化をはかる ・受給資格を２５年から１０年に短縮★ ・低所得の受給者に新たな給付金★
医療・介護	・病床の役割を分担し、医療機関の連携を強化 ・地域包括ケアシステムの構築に向けて医療と介護の連携を強化 ・高額療養費の所得区分を細分化 ・難病の医療費助成の対象疾患を拡大
子育て	・認定こども園の普及 ・待機児童解消へ多様な保育の受け皿を確保

※★印は消費税率１０％への引き上げに合わせて実施

なるほど～。どの世代の人にも関係のあることが書いてあるね。博士が言っていた通り、子育てのことについても考えてくれているんだね。
う～ん。それでもやっぱり…消費税が８％になってみると…。暮らしが大変になってしまう人もいるんじゃないかな～？

もちろん、国は、暮らしを守るための対策も考えています。
収入の少ない人や、子育てで何かと出費のかさむ「子育て世帯」には臨時的に給付金を支給します。
６月中には、対象となる人に、品川区から申請書類が届くはずですよ。
また、消費税が上がったら自動車や住宅などの売れ行きが悪くなることが予想されます。
それを防ぐために住宅ローンの減税や、すまい給付金の支給、自動車取得税の引き下げなどを行います。

それはいいね！
あっ！そういえば、近所のお店で「消費税分３％ＯＦＦセール」っていうのをやっていたよ！僕たちは安い商品を買えたらウレシイけど、お店がそんなことをしちゃったらちゃんと税金が国に納められるのかな？？（つづく）

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せください。

■議会控室：広町２－１－３６品川区役所議会棟５階
■電話：０３－５７４２－６８１７
■ファックス：０３－３７７４－３３６６
■Ｅメール：info@shinagawa-komei.org
■ＨＰ：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/